

2018（平成30）年度「実践研究事業」教職員実践事例集

豊かな人権教育の創造

～これからの取組をさらに充実していくために～

《目次》

1	はじめに	・・・P. 2
2	人権教育を推進するうえで大切にしたいこと	・・・P. 3
	(1) 「差別の現実から深く学ぶ」ことを教育の原則として	
	(2) 教育関係者にとっての「自他の人権を守るための実践行動」	
	(3) 差別の解消に向けた具体的な教育実践を	
参考資料 1	人権教育を推進するうえで大切にしたいことQ一覧 人権教育ガイドライン (P. 28~P. 52) より	・・・P. 5
3	実践事例をとおして	
	【事例①】三重県立伊勢高等学校の取組	・・・P. 6
	【事例②】桑名市立成徳中学校の取組	・・・P. 7
	【事例③】伊賀市立神戸小学校の取組	・・・P. 8
	【事例④】名張市立箕曲小学校の取組	・・・P. 9
4	取組をレポートに (Q & A)	
	(1) レポートにすることの意味	・・・P. 10
	(2) レポートを書く際に留意すること	・・・P. 11
5	終わりに	・・・P. 12
参考資料 2	教職員のスキルを高める5つのステップ	・・・P. 13

1 はじめに

教育現場では近年、教職員の急速な世代交代が進んでいます。同和教育に熱心に取り組んできたベテラン教職員の多くが定年退職を迎えており、人権教育を進めるにあたって、これまでの取組を若い世代の教職員に受け継ぐことが課題となっています。

それでは、これからに受け継ぐべきこれまでの取組とは何なのでしょう。

平成30年3月に県教育委員会が発行した「人権教育ガイドライン」には、人権教育の重要な柱としてこれまでの取組を通じて確かめられてきた成果やこれからも継承していくべき理念が示されています。



同和教育の理念や成果

- 子どもを取り巻く実態から教育課題をとらえてきたこと
- 子どもの教育を受ける権利等を保障してきたこと
- 一人ひとりが認められる仲間づくりを進めてきたこと
- 学校・家庭・地域が一体となった推進体制を確立してきたこと
- 教職員としての資質と実践力の向上を図ってきたこと

人権教育ガイドライン(平成30年3月発行)より

これらの「同和教育の理念や成果」は、すでに教育の普遍的な視点として認知され、広く学校に浸透していると言えます。しかし、その一方で、これらを具現化した実践に触れることがなければ、実感を伴った理解にはつながりません。

教育課題が多様化・複雑化する今、これらの視点を取組に活かしていくことが必要です。そのために、「人権教育ガイドライン」を活用し、今一度、これまでの取組が大切にしてきたことを学び、具体的な実践を通じて、そのことをこれからの取組にどのように位置づけることができるのかを考えてみましょう。

2 人権教育を推進するうえで大切にしたいこと

「三重県人権教育基本方針」には、「すべての教育関係者は人権問題に対する正しい認識を深め、差別を解消するための自らの責務を自覚し、子どもが学習の主体であるという認識に立ち、積極的に人権教育に取り組みます」とあります。

それでは、教育関係者が差別を解消するための自らの責務を果たすためには、どのように日頃の教育活動に取り組めばよいのでしょうか。

「人権教育ガイドライン」には、人権教育を推進するうえで大切な視点や考え方が、Q&A形式で分かりやすく掲載されています。ここには、人権教育に関する疑問やポイントとなるキーワード等についての解説に加え、さらに考えを深めるための視点や研修テーマが提案されています。

積極的に人権教育に取り組むため、「人権教育ガイドライン」のQ&Aの内容に沿って、差別を解消するための責務について考えてみたいと思います。

(1) 「差別の現実から深く学ぶ」ことを教育の原則として

Q4 (P36) に、差別の現実から深く学ぶことの意味が示されています。1965年の同和対策審議会の答申では、差別とは、「誹謗中傷や排除といった行為として現れる権利侵害だけでなく、差別意識等によって不利益を被っている生活も、実態的な差別である」と指摘しました。

昨今、「差別の現実が見えにくくなった」との意見もありますが、同和教育の理念や成果に立ち返れば、子どもを取り巻く実態から教育課題をとらえるため、見えにくいからこそ、意識的にみようと、差別の現実に気付くことのできる、教職員としての確かな力量や総合的な人間力を高める必要があります。

また、Q7 (P45) には、自分と人権問題との係わりを見つめることがなぜ大切なのかが述べられています。「三重県人権教育基本方針」において、「人権問題の解決は、一人ひとりが自己にかかわる課題として自覚していくことを通して達成されるものである」と示されていることと重なるものです。つまり、人権問題の解決は、問題を存在させている社会の構成員である自分自身の課題なのです。

(2) 教育関係者にとっての「自他の人権を守るための実践行動」

Q 8 (P 47) では、人権教育を通して育みたい、自他の人権を守るための実践行動ができる力について記述されています。そこでは、「生活の中で差別的言動に出会ったときの対応」と「人権尊重の社会をつくるために社会に働きかける行動」の二つが紹介されています。

私たち教育関係者に求められる、自他の人権を守るための実践行動とはどのような行動でしょう。例えば、人権学習のなかで、子どもたちに、「社会から差別をなくすために、自分にできることはどんなことですか？」と問うたとき、子どもたちから、「先生は何をしているのですか？」と問い返されたら、どのような答えを返しますか。

教育に携わる者として、子どもや保護者の生活実態から教育課題やその背景にある人権問題を見だし、その解決に向けた教育に取り組むことこそ、私たちが果たすべき責務であり、求められる実践行動なのではないでしょうか。

(3) 差別の解消に向けた具体的な教育実践を

このほかのQ & Aにも、人権教育を具体的にどのように進めていけばよいか分かりやすく示されています。

Q 2 (P 31) の教育的に不利な環境のもとにある子どもへの支援の合理性やその子どもの側から集団を見ることの大切さ、Q 5 (P 40) の多様性が尊重される関係づくりや集団づくりの視点は、Q 10 (P 51) の教育活動全体を通じて行う人権教育の視点を具体的に示すものと言えます。

Q 3 (P 33) では、差別の現実を見ようとし、教育課題に対する取組方向を見いだすため、子どもたちの生活背景を把握することの大切さが述べられています。

また、Q 6 (P 42) の仲間づくりや、Q 9 (P 49) の学力・進路保障では、具体的な取組の視点や方向性が解説されています。

そして、これらの取組の総和として、Q 1 (P 29) の自己実現を可能にする豊かな教育実践の創造につながっていくのです。

- Q1 自己実現を可能にする取組を進めるには、どうしたらよいのでしょうか？
- Q2 教育的に不利な環境のもとにある子どもに特別な配慮をすることは、必要なのでしょうか？
- Q3 生活背景を知らなくても取組は進められると思うのですが、それでは不十分なのでしょうか？
- Q4 「差別の現実から深く学ぶ」とは、どういうことでしょうか？
- Q5 「文化・価値観・個性等のちがいが豊かさにつながる」とは、どういうことでしょうか？
- Q6 仲間づくりとは、どのような取組なのでしょうか？
- Q7 「自分と人権問題との係わりを見つめることが大切だ」と言われますが、どういうことでしょうか？
- Q8 「人権を守るための実践行動」とは、どのようなものをイメージしたらよいのでしょうか？
- Q9 「学力・進路を保障する」とは、どうすることでしょうか？
- Q10 「人権教育は教育活動全体を通じて行うもの」と言われますが、どういうことでしょうか？

※これらのQに対する Answer は、人権教育ガイドライン（P.28～P.52）を参照。

3 実践事例をとおして

【事例①】人権を守るための実践行動ができる力を育む教育活動について考える

～三重県立伊勢高等学校の取組～

取組の概要

年間3回という時数のなかで行う人権ロングホームルーム（人権学習）の取組がより効果的なものとなるよう、学校としての人権教育のコンセプトや実施方法の見直しを行った。その結果、人権教育担当の教職員が明確な学習テーマを設定し、指導案の作成を行い、その指導案をもとに事前学習を行った人権委員会に所属する生徒が各クラスで学習を進行することに挑戦した。人権委員の生徒は、事前の準備やリハーサル、当日の取組を通して、人権活動への意欲や自信を高めることができた。また、周りの生徒は、人権委員の生徒が主体的に学習を進行する様子から、積極的に話し合い活動に参加し、活発な意見交流となった。

実践者のふり返し

実践報告から2つの学びを振り返ることができた。それは「生徒の人権への学び」と「実践者の人権への学び」である。人権委員に向けて行う人権学習「プレ人権学習」を通して、人権委員が自分自身の成長をどのように捉えることができているのか、また、サポートをしていただく学級担任の様子などを知る良い機会となった。そして私自身、報告をすることにより、様々な方々から活動を進める上で大切なアドバイスをいただくことができた。何よりも伊勢高校の多くの職員から「こんな資料ある？」「プレ人権学習見に行くね」などの声を聞く機会が増えたことから、学校全体の意識の変化を感じることができた。

学びの視点

人権学習の時間だけでなく、そこに至るまでに、子どもが学習に意欲的に参加できる手立てを講じることが大切です。この実践では、生徒が学習の進行を担うことにより、生徒の自発的な活動が促進されました。また、生徒が人権の大切さ等を伝えることにより、他生徒の学習参加への意欲が高まりました。学習に関わる一連の活動を通して、人権を大切にする雰囲気を学校全体に広げていくことが重要です。

人権教育は、総合的な教育であり、すべての教育活動の中で行うものです。このことを教職員が共通認識し、学校生活の様々な場面で子どもの主体性を尊重した活動を行うことが、子どもの自尊感情や、他者を大切にする意識を高めることにつながります。

※レポート「生徒の主体的学びを支える挑戦」は、第52回三重県人権・同和教育研究大会報告書集 P.106～P.107に掲載されています。

※人権教育ガイドライン 47 ページ（「人権を守るための実践行動」とは、どのようなものをイメージしたらよいのでしょうか？）、51 ページ（「人権教育は教育活動全体を通じて行うもの」と言われますが、どうということでしょうか？）もご覧ください。

【事例②】仲間づくりの目的や手法について考える

～桑名市立成徳中学校の取組～

取組の概要

Aは、教育集会所で行う地区学習会で、部落問題や自分自身のことを話し合い、信頼できる友だちとの関係を築いてきた。3年生となったAは、部落問題を身近な問題として考える仲間を増やすため、市内で行われる人権フォーラムや校内の人権集会で、部落差別をなくしたいという思いや、自分のことを語り合える仲間がいることの大切さ等について伝えた。人権集会では、「部落問題を他人事として考えてほしくない」というAの思いに答えて、自分自身の話を返していく多くの生徒の姿があった。

実践者のふり返し

私は、部落問題学習は「部落のこと」を考える学習だと思っていた。しかし、研修を深めていくにつれ、「自分のこと」を考えることだとわかってきた。それは保護者や子どもたちと共に語り合うことができたからである。家庭訪問を通して感じた保護者の思いや子どもたちが自分自身のくらしや悩みを時には涙ながらに語る姿から、見ようとしてこなかった自分自身の課題に目を向けることができ、初めて自分自身をふり返ることができるようになった。今後もまず、教職員自身がふり返ることからはじめ、「語り合ってつながる仲間づくり」をめざして取り組んでいきたい。

学びの視点

学校の教育活動のなかに、子どもたちが日常的または定期的に人権問題について考えたり、自分自身の課題やくらしを出し合ったりする機会や場を位置づけることが重要です。子どもたちは、お互いに不安や悩み等を伝え合ったり、自分の課題と人権問題との関連について考えたりすることを通して、人権問題を自分の問題と捉え、差別をなくすために行動しようとする意欲を高めていきます。

仲間づくりは、子どもたちの間に良好な人間関係を築くだけでなく、子どもたちが様々な人権問題について真剣に考え、その解決に向けて具体的な行動ができる力を身に付けるといふねらいをもって、個別的な人権問題に関する学習とともに進めることが大切です。

※レポート「語り合ってつながる仲間づくり」は、第52回三重県人権・同和教育研究大会報告書集 P.86～P.87に掲載されています。

※人権教育ガイドライン 33 ページ(生活背景を知らなくても取組は進められると思うのですが、それでは不十分なのでしょうか?)、42 ページ(仲間づくりとは、どのような取組なのでしょう?)、45 ページ(「自分と人権問題の係わりを見つめることが大切だ」と言われますが、どういうことでしょうか?)もご覧ください。

【事例③】子どもの教育を受ける権利の保障について考える

～伊賀市立神戸小学校の取組～

取組の概要

Aは、学校で困ったことがあると物を投げたり教職員や友だちに暴言を言ったりしてしまう。ある日返却されたプリントを破ってしまったAが言った「かあか（母親）はきれいな字だねってほめてくれた」という言葉を聞いた学級担任は、Aの気になる言動を制止するのではなく内面にある思いをつかむことの大切さに気付く。その後、Aが自分の思いを伝えられるようになるとともに、学級の中にお互いの気持ちを受けとめる雰囲気をつくるよう取り組み、学級に安心して発表できる状況が生まれ、Aは自分の思いを伝えられるようになっていった。

実践者のふり返り

Aの言葉から、私がAの言動ばかりを見ていて、気持ちまで知ろうとしていなかったことに気付かされた。また、保護者の思いや、学級の課題を明確につかんでいなかったこともわかった。

このことをきっかけに、Aを中心に仲間づくりを進めることを通して学級を成長させる必要があると考え、どのようなときもお互いの気持ちを伝え合う機会を設けた。また、「この気持ちは、みんなにもあるかな」と学級でふり返りをさせて、相手の思いを知り、想像することで、自分と重ねて考えさせるようにしてきた。

上記に挙げた取組以外にも含め、これらを積み重ねることによって、人にはそれぞれの気持ちがあることを分かり合い、そのことで安心して気持ちを出し合える雰囲気になってきた。

学びの視点

子どものつぶやきや保護者の思いを聴き、教職員自身が、一人ひとりの子どもに応じた係わりや指導ができているのかをふり返ることが大切です。教職員の個に応じた肯定的な評価や励ましが、一人ひとりの自尊感情を高め、それぞれの個性や能力の発揮を可能にします。また、学級全体に、他者を受容する雰囲気をつくり出すことにもつながっていきます。

子どもたちの教育を受ける権利と進路を保障するため、一人ひとりの子どもの特性や家庭の様々な事情等に応じて必要な支援や配慮をすることが大切です。

※レポート「そんなこと言われたら、いやな気持ちになっちゃうよ」は、第52回三重県人権・同和教育研究大会報告書集 P.98～P.99 に掲載されています。

※人権教育ガイドライン 31 ページ(教育的に不利な環境のもとにある子どもに特別な配慮をすることは、必要なのでしょうか?)、40 ページ(「文化・価値観・個性等のちがいが豊かさにつながる」とは、どういうことでしょうか?)もご覧ください。

【事例④】子どもを取り巻く実態から出発する教育実践について考える

～名張市立箕曲小学校の取組～

取組の概要

4年生のAは、1学期の終わりごろから、学校を休みがちとなった。Aから家での生活の「しんどさ」を聞き取った学級担任は、家庭訪問や連絡帳を通じて保護者と連携してAの支援を行うとともに、周りの子どもたちが「Aが学校に来れるようにしたい」という思いをもてるよう、学級でAのことを伝えてきた。こうした日常的な取組やゲストティーチャーから仲間や命の大切さについて話を聞く学習活動等を行う中で、家庭や学級にAが安心できる居場所ができ、Aは学校で友だちと学ぶことに対する意欲を高めていった。

実践者のふり返し

Aが学校に行き渋ったとき、私は、子どもたちの思いや生活背景に対して目を向けきれていないということに気付かされた。そこで、1対1での会話や日記、ゲストティーチャーに出会ったときの感想を注意深く見ることを心がけ、子どもたち一人ひとりの思いに今まで以上に寄り添うことを大切にしたい。また、Aの母親とも顔を見て話をすることにこだわった。回数を重ねることで、母は心の内を語ってくださり、母ともつながることができたと思う。子どもたち一人ひとりがいきいきと学校生活をおくり、お互いの思いを出し合っつながり合う仲間づくりをめざしていくために、まずは教職員自身が行動し、目の前にいる子どもたちと真摯に向き合い、理解しようとするのをこれからも大切にしていきたい。

学びの視点

家庭内の諸事情によって学校生活や学習に対する意欲を減退させられている子どもがいます。こうした場合、教職員が、子どもの抱えている思いや願い等を丁寧に聞き取り、気になる言動の要因や子どもの内面を把握することが大切です。子どもの気持ちに寄り添う教職員の姿勢は子どもとの信頼関係をつくり、励ましやアドバイスが心に届くようになっていきます。

また、把握した子どもの思いをもとに、ねらいやテーマを設定し、学習のふり返しや感想交流、協力的・体験的な学習を取り入れる等、子どもが意欲的・主体的に参加できるような工夫を行うことで、人権学習は子どもの心に響くものとなります。

※レポート「みんながやさしくしてくれてうれしかった」は、第52回三重県人権・同和教育研究大会報告書集 P.68～P.69 に掲載されています。

※人権教育ガイドライン 33 ページ(生活背景を知らなくても取組は進められると思うのですが、それでは不十分なのではないでしょうか?)、47 ページ(「人権を守るための実践行動」とは、どのようなものをイメージしたらよいのでしょうか?)もご覧ください。

4 取組をレポートに

(1) レポートにすることの意味

**レポートを書くことは
必要なのですか？**



継続する取組を改善しながら進めるためには、P D C A（「Plan＝計画」「Do＝実行」「Check＝評価」「Action＝改善」）サイクルを回すことが重要だと言われています。子どもの実態やねらいに応じて計画を立て、取り組んだことの成果や課題をもとに次の取組を計画・実行し、課題の解決を図っていく教育の営みは、まさにこのP D C Aサイクルの繰り返しです。

学校におけるP D C Aサイクルを効果的に回していくために、レポートを書くことはとても重要です。なぜなら、計画の立案や検証は、個人であるものではなく、学校としてのめざす子どもの姿に向かう取組の中で行うものであり、レポートは自分の考えや分析したことについて、同僚等からの意見や質問を受けて再考するなど、協議や検討を可能にするからです。

1年間のP D C Aサイクルを考えた場合、年度当初にレポートを作成することは、「特に力をつけたい子どもは誰なのか」「誰が弱い立場に立たされていたり、教育的に不利な環境のもとにおかれていたりするのか」「誰を中心に、どんな集団づくりをするのか」「その子にどんな力をつけさせるのか」などを明確にするために有効です。次に、夏季休業等に、当初に立てた計画に基づく取組の進捗状況や、中心になる子どもや周りの子どもたちの現状等から9月以降の方針を考えるためにレポートを書きます。冬季休業中にも同様に9月からの成果や課題を整理し、3月までに取り組むことを具体的にレポートに書きます。そして、年度末に1年間の取組を総括したレポートを作成します。

このようにレポートを作成し、その都度、校内で検討したり、作成したレポートを次年度に引き継いだりしていくことで、学校全体で取り組む人権教育のP D C Aサイクルが回っていきます。さらに、校種間でレポートを引き継ぎ、9年間や12年間にわたる継続的なP D C Aサイクルを機能させることが、子どもたちの進路保障にもつながっていくのではないのでしょうか。

また、レポートには、子どもの生活課題の捉えや社会にある人権問題に対する教職員自身の意識等が現れます。レポートをもとに協議や検討をすることで、自分では気づけなかった視点を得たり、自分自身の価値観や人権意識について考えさせられたりすることがあります。私たちは、子どもたちに、社会にある偏見や差別を見ぬき、それらを解決する力を身に付けさせていかなければなりません。そのためには、私たちが人権問題の解決を自分の課題であると自覚し、弱い立場の子どもや被差別の立場にある子どもの側に立って取り組んでいるのか、常に自らの立ち位置を問い続けることが重要です。だからこそ、レポートを書き、同僚等と検討することを通じて、自己的人権意識を見つめ、互いを磨き合う中で、人権感覚や実践力を高めていく必要があるのです。

(2) レポートを書く際に留意すること



レポートを書く時、どのようなことに気をつければよいのでしょうか？

レポートを書く際には、次のようなことを意識しておくことが大切です。

まず、子どもの様子を、学校だけでなく家庭や地域における姿など、多面的に捉え、「うれしそうだった」や「楽しそうに過ごしている」といった主観的な推測を加えずに具体的な事実のみを書くということです。特に、教育的に不利な環境のもとにある子どもについて、家での様子や保護者の思いなど、その子が暮らしている家庭の状況をできるだけ把握することが大切です。

また、学校での様子について記述する際は、子どもどうしの関わりの中で、その子が周りの子どもたちとどのような関係にあるのかを丁寧に見ていく必要があります。さらに、周りの子どもからの、その子への発言に加え、周りのおとなのその子についての評価などをつかむことも大切です。それらの中に、その子に対する決めつけや偏見、批判的な見方が表れている場合があるからです。

取組の計画について書く際には、「その子につけたい力」「周りの子どもにつけたい力」を明確にして記述することが重要です。また、保護者と信頼関係を築くためのアプローチや保護者どうしを意図的につなぐための方策を構想していくことも大切です。

取組をふり返ってレポートを作成する時は、気になる子どもの変容を、その子の姿だけでなく、その子と周りの子どもたちとの関係や、その子と自分との関係、その子と保護者との関係など、様々な角度から検証することが重要です。その際、自分が考えたことや悩んだこと、心配したことなどを整理したり、子どもや保護者とどんな話をしたのかをふり返ったりしながら具体的に書いていくことで、自分の意識の在りどころや変化したことに気付いたり、新たな視点で子どもや保護者を捉えることにつながったりします。また、似たような事例で悩んでいる他の教職員にとっての参考にもなります。

教育は、子どものためのものであり、私たちが思い込みや都合のよい解釈で評価してしまうことがあってはなりません。そのことを念頭に置き、そうしてしまうことのないよう、子どもの姿から出発し、子どもの姿で検証するためのレポートを大切にしながら、日々の取組を進めていきましょう。

5 終わりに

冒頭に示した「同和教育の理念や成果」は、教育の本質であり、自分自身の取組を検証するための指標とすべきものでもあります。

「子どもを取り巻く実態から教育課題をとらえられているか」

「子どもの教育を受ける権利等を保障できているのか」

「一人ひとりが認められる仲間づくりができているか」

「家庭や地域とともに子どもたちの教育を進めているか」

「教職員としての資質や実践力を高める研修に参加しているか」

「互いを磨き合う研修を行っているか」

自らの実践をふり返り、問い続けることが、教職員としての自分自身のPDCAサイクルを回すということです。

本事例集は、三重県人権教育基本方針が示す個別的な人権問題を解決し、自己実現を可能にする力を一人ひとりに育む人権教育がそれぞれの学校で推進されるよう、県内で取り組まれた様々な実践をまとめたものです。

経験年数の浅い教職員をはじめすべての教職員の方々に本事例集を活用していただき、ご自身の取組や研修等に役立てていただければ幸いです。

教職員のスキルを高める5つのステップ

以下の5つのステップをもとにレポートを書いてみましょう。

ステップ1 気になる子どものことを書き出してみよう。

気になる子がどんな状況にいるのか

- 「なぜ、その子が気になるのか」を考えよう。
- 校や家庭・地域の中で、その子はどんな状況にいるのかを書こう。

ステップ2 概念や観念でなく、具体的に書き出してみよう。

具体的な子どもとのやりとり

- 教職員の推測や思いや願いだけを並べるのではなく、具体的な子どもの姿、言葉、作文（保護者の姿、言葉）などを中心に書こう。

気になる子とまわりの子たちとのつながり

- 子どもどうしの話の内容ややりとりを中心に、具体的に書こう。

ステップ3 取組でのつまずきや躍動、葛藤や感動を、書き出そう。

自分のやってきたこと、やっていること

- 取り組んできたことを書いてみよう。
- 得たことや悩んだこと、心配したことなどを整理しながら書こう。

ステップ4 取組後の子どもの変化を書き出してみよう。

気になる子がどんな状況にいるのか

- 気になる子とまわりの子たちとのつながりを、子どもどうしのやりとりを中心に書こう。

ステップ5 次の取組に踏み出すヒントを見つけよう。

書き上げたレポートを次の視点で再点検してみよう

- ① 子どもが自分らしく生きていくことを阻む課題が見えているか。
- ② 子どもや保護者の生活状況が見えているか。
- ③ まわりにいる子どもたちやおとなの思いをつかめているか。
- ④ 子どもの実態から教育の課題を見つけることができているか。